

1. 件名：運転責任者判定に関する原子力規制委員会への確認について

2. 日時：令和5年10月5日 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

小野上級原子炉解析専門官、志賀上級原子炉解析専門官、山本上席監視指導官、
宮坂原子力運転検査官

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

原子力事業本部 原子力発電部門 発電グループリーダー、他1名

一般社団法人原子力安全推進協会

人材育成部 運賃管理グループ グループリーダー、他1名

5. 要旨

（1）実用発電用原子炉設置者を代表して関西電力から、令和6年3月2日に有効期限を迎える運転責任者に係る合否判定の規程について、提出資料に基づき今後のスケジュール及び検討している改正内容の説明があった。

（2）原子力規制庁から、廃止措置プラントからの運転責任者の新規受検、更新の扱いについて、実用炉の運転業務と切り分けて考えること及び過去の運用実績を踏まえ試験方法等についてオンライン対応を実施手段の1つとすることに関し、特段コメントない旨を伝えた。

6. 提出資料

- ・運転責任者判定に関する原子力規制委員会への確認について
- ・「運転責任者に係る合否判定等業務等に関する要綱指針」（第14次改正）新旧比較表（案）

以 上